

平成 30 年度 大田区立東糀谷小学校 「学校の経営方針」

大田区立東糀谷小学校

校長 大場 寿子

1 平成 30 年度とは、開校 80 周年に思う

平成 32 年度（2020 年）に全面実施となる学習指導要領は、これからの時代に求められる人間の力を、社会の激しい変化の中で何が重要か主体的に判断できる力、自分の考えを根拠と共に説明し、対話や議論を通じて協働していくことができる力、新たな問題を発見し、解決方法を探索して解決につなげていける力と定めている。児童がどのように大人になる時代を見すえて、必要な力を育てたい。

本年度開校 80 周年を迎える 30 年度は、新しい時代の幕開けにふさわしい教育課程に移行できるよう準備する年である。新指導要領にあるように「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、より保護者・地域と連携しさらに様々な機関と連携し、地域の学習素材となり得るものを取り入れ、故郷を大事にできる児童を育てたい。

本校の全ての教職員が児童への教えることを使命感と責任感をもち「全ての児童へ教えてほめる」共通対応の方針として、根気よく育てる。一人一人の子供の特性や個性に対応しながら「まず、大人が手本」を合言葉に「学校・保護者・地域の力で楽しい学校」づくりをめざしていく

2 東糀谷小学校の教育目標

人権・生命尊重と社会の貢献の精神に基づき知性と感性に富み、思いやりと規範意識をもち主体的に行動できる人間性豊かな児童を育成するために次目標を設定する。

○健康な体をつくる子 ○思いやりのある子 ◎進んで学ぶ子

◆東糀谷学校の子ども

楽しい学校でよく学びよく遊ぶことを通して、成功体験を積み上げ自己肯定感が高い子
(毎日元気に登校。学習に前向き参加。休み時間には友達とよく遊ぶ。自分に自信がある。)

◆6 か年で一人一人に育てたい力

- ①基本的な生活習慣を維持し健康を守る力
- ②学年相応の力があり、授業に参加・集中できる力
- ③努力を続ける力
- ④友達の良さを見つけ伝える力
- ⑤頑張れた自分、見直したい自分を素直に振り返る力
- ⑥安全に生きる判断力

3 重点目標

平成29・30年度 大田区研究推進校 2月1日 発表

どの子も分かる・どの子もできる授業の工夫

～各教科におけるユニバーサル化をめざして～

- ① 簡単（分かりやすい）②快適（楽に参加）③安心（失敗OK）④柔軟（個人差対応）
教員集中研修授業2月1日の発表に向けて（第1期6月～7月 夏休み研修で決定
第2期9～10月 第3期 冬休み・1月）月ごとの進行管理

I 確かな学力の定着・学ぶ意欲の向上（重点項目）

- ①東糀谷授業UDスタイルで分かる・できる（見せて・より話させる・時間で区切って）
②読書・日記・暗唱の継続で語彙力アップ（朝読書・本の貸し出し・読み聞かせ）
③地域人材の活用で生活・総合単元で体験的学び
（周年オリパラ準備で 「おもてなし」文化の推進

◆基礎的・基本的な内容の定着・充実

- 指導方法工夫改善加配教員を活用し、習熟度別少人数指導を実施する（1～6年）
○補習教室の実施（3～6年毎週1回 40分）
○全校一斉200文字作文の月1回の実施と掲示 区の学習状況調査で評価
○体験を重視し、自然や社会、人とのかかわりを深める。
○英語活動においては、担任と外国語教育指導員と連携を深め、外国語活動の充実を図る。
○全学年において、国際理解教育を充実させる。
○防災公園内の農園等の栽培活動を通して、自然への愛着や勤労の大切さを実感する。また、
地域人材を活用した体験学習を通して、地域への愛着をもつ。

II 全ての自己肯定感の向上

自己コントロール力・決定力を育成（重点項目）

- ①友達のいやがることをしない力（いじめの未然防止、教師・保護者・地域の見守り力）
②自分・友達の良さを見つめる力（サポートルームの活用 SCの活用 必要な面談）
③自分の役割をもち協力する力
（委員会・縦割り・クラスの仕事と係）
（具体的項目内容）

◆人権・生命尊重の視点で

- いじめのない学年・学級経営に努める。週案への記載、ケース会議の徹底
○生命尊重週間を充実させ、自他の生命を尊重する態度の育成を図る。
○校内いじめ防止対策委員会の設置と実施 いじめの未然防止、早期発見、早期解決

○「弱いものいじめをするな」「うそをつくな」「卑怯なことをするな」

6年間を通しての全校指導方針を徹底する。

○道徳教育・一人一人に向き合う教育の充実を図る。

○S Cによる4～6年生への個人面談を年2回実施する。

○道徳授業地区公開講座を開催し、地域や家庭との連携を深める。

○特別支援学級との交流

○四組との交流、授業観察、交流給食、学校行事、こどもまつり、生活科・総合的な学習

の時間などで豊かな触れ合いと思いやりの心、相互理解を深める。

○小中一貫教育の充実 では、三校合同による生活指導・学習指導スタンダードの共通理解と徹底。中学校との交流授業や、部活動体験・生徒会主催の学校説明会他。学力向上に向けて、授業参観及び各担当教科間の連携を充実させる。

Ⅲ身体活動量の増加・体力向上

①1日30分の運動習慣（外遊び クラス遊び）（朝の校庭解放、5分延長中休み

②週1行間運動「大縄跳び・持久走」の実施

③望ましい健康習慣の意識啓発

◆体力向上の視点で

○体育授業の中で運動量を確実に増やし、体を鍛える意欲を育てる。

○望ましい食習慣など食育を推進し、生涯を通して健康的な生活を営む基礎を培う。

○日常生活における、健康意識を高め、手洗い・うがい等の予防習慣を身につける。

Ⅳ教育環境の向上（重点項目）

①校内の指導力・授業力の向上システム

②目標明確なO J Tの研修の継続

③特別支援体制の充実と教員の共通対応

④チーム意識（目標明確・役割徹底・評価・改善）

⑤児童の変容が期待できる得意なことへのアプローチ

⑥授業への準備に時間をかけて後は削る（働き方を変化させる）

学校の努力 保護者にお願いすること 地域の力をかりることを分けて取り組む。

⑦校務組織の見直し 自主的な校務改善

◆目標明確なO J T研修と職層研修

○全教職員がプロ意識をもち、チームで取り組む学校として、全員で児童の集団の中に支持的風土を作る。

○教職員は一人一人が率先して、職務を着実にやっていく姿を児童に見せる。教職員の資

質・能力の向上や服務事故防止のために、担当によるミニ研修会、若手研修会、主幹教諭・主任教諭など職層に応じた研修を実施していく。

V 家庭・地域との連携する仕組みづくり（重点項目）

- ①わくわくサポート会議の定期的開催
- ②学校からの情報発信の20%増加
- ③地域素材の活用 地域での体験活動
- ④地域・保護者で子育て目標の共有化
- ⑤保護者への支援 応援は全教職員統一
- ⑥保護者への分かりやすい情報提供
- ⑦開かれた学校を推進する

◆学校評価の視点で

- 平日・土曜の授業公開及び保護者アンケートによる授業評価を授業改善に活かす。
- 学校支援地域本部及び地域教育連絡協議会を充実させ情報を公開すると共に地域行事を紹介する。学校だより等で学校公開での感想などの情報を適宜公開する。